

外国特許出願料金表(たかやま特許商標事務所)

(記載の料金は税別です)

下記料金は、弊所手数料となります。

弊所手数料に加えて、現地代理人の手数料及び各外国特許庁での手数料が必要となります。

1. 出願時

特許出願基本手数料	第1国	150,000円
	第2国以降	100,000円
優先権主張手数料		特許出願基本手数料に込み
優先権証明書	取り寄せ手数料	1,000円/件
	印紙代	オンライン 1,100円/件
図面代(英語化図面)		実費(3,000円/枚~)
図面代(ブランク図面)		実費(500円/枚~)
翻訳料(日→英)(出願)		44円/Word
サインフォーム作成料		3,000円/件
審査請求期限管理手数料(審査請求制度有る国のみ)		5,000円/国

優先権証明書翻訳料 (必要な場合のみ)	基本手数料(出願時は出願基本手数料に込み)	5,000円
	翻訳料(日→英)(優先権証明書翻訳)	30円/Word

2. 出願後・その他

現地代理人へのレター作成 (定型・簡単な指示・問い合わせ・各種連絡など)		5,000円~10,000円/回
実質的内容のレター作成 (局指令応答指示など)	基本料	30,000円
	検討料(タイムチャージ)	10,000円/時間
	翻訳(日→英)	44円/Word
調査報告及びOA等で挙げられた文献取り寄せ手数料		実費
Reminder手数料		なし

IDS手数料 (米国のみ)	基本手数料(IDS提出毎にご請求)	10,000円/10文献
	IDS文献翻訳料(日→英)	44円/Word
	文献取り寄せ手数料(他国で取り寄せた場合は請求なし)	実費

3. 年金関係

年金期限管理手数料		5,000円/年
現地年金管理会社に対する年金管理依頼		13,000円/件
現地年金管理会社に対する年金納付指示手数料		10,000円/回

4. 実費・送金関係

コピー代		10円/枚
CD-R代		100円/枚
通信費	FAX	実費
	EMS	実費
	FEDEX	実費
	AirMail	実費
送金手数料		6,000円/件

※上記料金は、あくまでも目安であり、適宜御見積致します。

また、上記に取り決めのない料金につきましても、適宜御見積致します。

上記料金は、法改正や経済事情などによって、予告なく変更になる場合がございます。

御請求にあたっては、原則的には、最新の料金表に従うことと致します。

従前の料金から大きく変更になる場合は、依頼人様と誠実に協議致します。

2018年4月現在

外国意匠出願料金表(たかやま特許商標事務所)

(記載の料金は税別です)

下記料金は、弊所手数料となります。

弊所手数料に加えて、現地代理人の手数料及び各外国特許庁での手数料が必要となります。

1. 出願時

意匠出願基本手数料		100,000円
優先権主張手数料		特許出願基本手数料に込み
優先権証明書	取り寄せ手数料	1,000円/件
	印紙代	オンライン 1,100円/件
函面代(英語化函面)		実費(3,000円/枚~)
函面代(フランク函面)		実費(500円/枚~)
翻訳料(日→英)(必要な場合)		44円/1Word
サインフォーム作成料		3,000円/件
審査請求期限管理手数料(審査請求制度有る国のみ)		5,000円/国

優先権証明書翻訳料 (必要な場合のみ)	基本手数料(出願時は出願基本手数料に込み)	5,000円
	翻訳料(日→英)(優先権証明書翻訳)	30円/1Word

IDS手数料 (米国のみ)	基本手数料(出願時は出願基本手数料に込み)	10,000円/回
	IDS文献翻訳料(日→英)	44円/1Word
	公報取り寄せ料	実費

2. 実費・送金関係

コピー代		10円/枚
CD-R代		100円/枚
通信費	FAX	実費
	EMS	実費
	FEDEX	実費
	AirMail	実費
送金手数料		6,000円/件

3. 出願後・その他

現地代理人へのレター作成 (定型・簡単な指示・問い合わせ・各種連絡など)		5,000円~10,000円/回
実質的内容のレター作成 (局指令応答指示など)	基本料	30,000円
	検討料(タイムチャージ)	10,000円/時間
	翻訳(日→英)	44円/1Word
Reminder手数料		なし

※上記料金は、あくまでも目安であり、適宜御見積致します。

また、上記に取り決めのない料金につきましても、適宜御見積致します。

上記料金は、法改正や経済事情などによって、予告なく変更になる場合がございます。

御請求にあたっては、原則的には、最新の料金表に従うことと致します。

従前の料金から大きく変更になる場合は、依頼人様と誠実に協議致します。

2008年10月現在

韓国商標出願料金表(たかやま特許商標事務所)

(記載の料金は税別です)

下記料金は、弊所手数料となります。

弊所手数料に加えて、現地代理人の手数料及び現地特許庁での手数料が必要となります。

1. 調査時

商標調査基本手数料	別途御見積
-----------	-------

2. 出願時

商標出願基本手数料	60,000円	
優先権主張手数料	商標出願基本手数料に込み	
優先権証明書	取り寄せ手数料	1,000円/件
	印紙代	オンライン 1,100円/件
サインフォーム作成料	3,000円/件	

3. 実費・送金関係

コピー代	10円/枚	
CD-R代	100円/枚	
通信費	FAX	実費
	EMS	実費
	FEDEX	実費
	AirMail	実費
送金手数料	6,000円/件	

4. 出願後・その他

現地代理人へのレター作成 (定型・簡単な指示・問い合わせ・各種連絡など)	5,000円～10,000円/回	
実質的内容のレター作成 (局指令応答指示など)	基本料	30,000円
	検討料(タイムチャージ)	10,000円/時間
Reminder手数料	なし	

※上記料金は、あくまでも目安であり、適宜御見積致します。

また、上記に取り決めのない料金につきましても、適宜御見積致します。

上記料金は、法改正や経済事情などによって、予告なく変更になる場合がございます。

御請求にあたっては、原則的には、最新の料金表に従うことと致します。

従前の料金から大きく変更になる場合は、依頼人様と誠実に協議致します。

2009年10月現在

米国・欧州商標出願料金表(たかやま特許商標事務所)

(記載の料金は税別です)

下記料金は、弊所手数料となります。

弊所手数料に加えて、現地代理人の手数料及び現地特許庁での手数料が必要となります。

1. 調査時

商標調査基本手数料	別途御見積
-----------	-------

2. 出願時

商標出願基本手数料	100,000円	
優先権主張手数料	商標出願基本手数料に込み	
優先権証明書	取り寄せ手数料	1,000円/件
	印紙代	オンライン 1,100円/件
	翻訳料(日→英)	44円/1Word
	サインフォーム作成料	3,000円/件

優先権証明書翻訳料 (必要な場合のみ)	基本手数料(出願時は出願基本手数料に込み)	5,000円
	翻訳料(日→英)(優先権証明書翻訳)	30円/1Word

3. 実費・送金関係

	コピー代	10円/枚
	CD-R代	100円/枚
通信費	FAX	実費
	EMS	実費
	FEDEX	実費
	AirMail	実費
	送金手数料	6,000円/件

4. 出願後・その他

現地代理人へのレター作成 (定型・簡単な指示・問い合わせ・各種連絡など)		5,000円~10,000円/回
実質的内容のレター作成 (USの使用陳述書・使用宣誓書 局指令応答指示など)	基本料	30,000円
	検討料(タイムチャージ)	10,000円/時間
	翻訳(日→英)	44円/1Word
異議申立(CTM出願の場合-応答・出願国変更手続など)		別途御見積
Reminder手数料		なし

※上記料金は、あくまでも目安であり、適宜御見積致します。

また、上記に取り決めのない料金につきましても、適宜御見積致します。

上記料金は、法改正や経済事情などによって、予告なく変更になる場合がございます。

御請求にあたっては、原則的には、最新の料金表に従うことと致します。

2014年9月現在

東南アジア・OAPI・台湾商標出願料金表(たかやま特許商標事務所)

(記載の料金は税別です)

下記料金は、弊所手数料となります。

弊所手数料に加えて、現地代理人の手数料及び現地特許庁での手数料が必要となります。

1. 調査時

商標調査基本手数料	別途御見積
-----------	-------

2. 出願時

商標出願基本手数料	60,000円	
代理人が共通の場合の追加国	30,000円/国	
優先権主張手数料	商標出願基本手数料に込み	
優先権証明書	取り寄せ手数料	1,000円/件
	印紙代	オンライン 1,100円/件
サインフォーム作成料	3,000円/件	

3. 実費・送金関係

	コピー代	10円/枚
	CD-R代	100円/枚
通信費	FAX	実費
	EMS	実費
	FEDEX	実費
	AirMail	実費
	送金手数料	6,000円/件

4. 出願後・その他

現地代理人へのレター作成 (定型・簡単な指示・問い合わせ・各種連絡など)		5,000円~10,000円/回
実質的内容のレター作成 (局指令応答指示など)	基本料	30,000円
	検討料(タイムチャージ)	10,000円/時間
Reminder手数料		なし

※上記料金は、あくまでも目安であり、適宜御見積致します。

また、上記に取り決めのない料金につきましても、適宜御見積致します。

上記料金は、法改正や経済事情などによって、予告なく変更になる場合がございます。

御請求にあたっては、原則的には、最新の料金表に従うことと致します。

2014年9月現在

中国商標出願料金表(たかやま特許商標事務所)

(記載の料金は税別です)

下記料金は、弊所手数料となります。

弊所手数料に加えて、現地代理人の手数料及び現地特許庁での手数料が必要となります。

1. 調査時

商標調査基本手数料	別途御見積
-----------	-------

2. 出願時

商標出願基本手数料	60,000円	
優先権主張手数料	商標出願基本手数料に込み	
優先権証明書	取り寄せ手数料	1,000円/件
	印紙代	オンライン 1,100円/件
サインフォーム作成料	3,000円/件	

3. 実費・送金関係

コピー代	10円/枚	
CD-R代	100円/枚	
通信費	FAX	実費
	EMS	実費
	FEDEX	実費
	AirMail	実費
送金手数料	6,000円/件	

4. 出願後・その他

現地代理人へのレター作成 (定型・簡単な指示・問い合わせ・各種連絡など)	5,000円～10,000円/回	
実質的内容のレター作成 (局指令応答指示など)	基本料	30,000円
	検討料(タイムチャージ)	10,000円/時間
Reminder手数料	なし	

※上記料金は、あくまでも目安であり、適宜御見積致します。

また、上記に取り決めのない料金につきましても、適宜御見積致します。

上記料金は、法改正や経済事情などによって、予告なく変更になる場合がございます。

御請求にあたっては、原則的には、最新の料金表に従うことと致します。

従前の料金から大きく変更になる場合は、依頼人様と誠実に協議致します。

2011年5月現在

香港商標出願料金表(たかやま特許商標事務所)

(記載の料金は税別です)

下記料金は、弊所手数料となります。
 弊所手数料に加えて、現地代理人の手数料及び現地特許庁での手数料が必要となります。

1. 調査時

商標調査基本手数料	別途御見積
-----------	-------

2. 出願時

商標出願基本手数料	60,000円	
優先権主張手数料	商標出願基本手数料に込み	
優先権証明書	取り寄せ手数料	1,000円/件
	印紙代	オンライン 1,100円/件
サインフォーム作成料	3,000円/件	

3. 実費・送金関係

コピー代	10円/枚	
CD-R代	100円/枚	
通信費	FAX	実費
	EMS	実費
	FEDEX	実費
	AirMail	実費
送金手数料	6,000円/件	

4. 出願後・その他

現地代理人へのレター作成 (定型・簡単な指示・問い合わせ・各種連絡など)	5,000円~10,000円/回	
実質的内容のレター作成 (局指令応答指示など)	基本料	30,000円
	検討料(タイムチャージ)	10,000円/時間
Reminder手数料	なし	

※上記料金は、あくまでも目安であり、適宜御見積致します。

また、上記に取り決めのない料金につきましても、適宜御見積致します。

上記料金は、法改正や経済事情などによって、予告なく変更になる場合がございます。

御請求にあたっては、原則的には、最新の料金表に従うことと致します。

従前の料金から大きく変更になる場合は、依頼人様と誠実に協議致します。

2011年5月現在

弊所料金表

国際出願(マドリッド協定議定書:通称マドプロ)	
国際登録出願基本手数料	¥100,000
2区分目以降1区分毎加算	¥40,000
2カ国目以降指定国1カ国毎加算	¥15,000
事後指定	¥50,000
2区分目以降1区分毎加算	¥20,000
2カ国目以降指定国1カ国毎加算	¥15,000
国際登録存続期間更新申請	¥80,000
2カ国目以降後進国1カ国毎加算	¥15,000
商品及び役務の一覧表の減縮の記録の請求	¥50,000
国際登録の名義人の変更登録の申請	¥65,000
優先権主張	¥14,000
その他	都度見積
政府費用	別途必要

(消費税別)

※上記料金は、あくまでも目安であり、適宜御見積致します。

また、上記に取り決めのない料金につきましても、適宜御見積致します。

上記料金は、法改正や経済事情などによって、予告なく変更になる場合がございます。

御請求にあたっては、原則的には、最新の料金表に従うことと致します。

たかやま特許商標事務所
2014年9月現在

たかやま特許商標事務所 PCT出願基準料金表

(記載の料金は税別です)

2017年1月改訂
 たかやま特許商標事務所
 所長 弁理士 高山嘉成
 大阪市東淀川区西淡路1-3-26
 弥生新大阪第1ビル706
 TEL:06-6300-7058
 FAX:06-6300-7057
 Email:takapat@shore.ocn.ne.jp

PCT出願関係

下記料金は、弊所手数料となります。

弊所手数料に加え特許庁に支払う国際出願手数料が別途必要となります。(別紙国際出願関係手数料参照)

◆PCT出願時

基本出願手数料	日本語出願	160,000円
	英語出願	200,000円
特許請求の範囲作成料		5,000円×項数
明細書作成料		5,000円×枚数
図面作成料		3,000円～10,000円×枚数
要約書作成料		基本出願手数料に込み
オンライン出願手数料		基本出願手数料に込み
イメージ入力料		基本出願手数料に込み
翻訳料(英語出願のみ)		44円/1Word
各国移行時期管理手数料		5,000円
(当該手数料のお支払いがない場合、各国移行時期の徒過による責任は免責事項と致します。)		
優先権委任状(弊所基礎ではない場合の必要書類)		3,000円
出願後提出書類作成手数料 (手数料振込済証提出書、優先権証明願等)		基本出願手数料に込み
通信費(実費:切手代・庁への送金手数料等)		実費
コピー代・用紙代		実費
緊急割増料(依頼から1W内)		30,000円

※基礎出願が弊所の場合は、特許請求の範囲、明細書、図面、要約書作成料は別途見積もりさせていただきます。

◆PCT中間処理時(タイムチャージ制)

基本手数料(19条補正/34条補正/答弁書)	30,000円
19条補正/34条補正/答弁書作成料	10,000円/1時間
予備審査請求手数料	10,000円
翻訳料(英語出願の場合のみ)	44円/1Word
緊急割増料(依頼から3日以内)	30,000円
通信費(実費:切手/EMS/Fedex代等)	実費
コピー代・用紙代	実費

◆方式補正・その他の手続き

基本手数料	7,000円
追加調査料納付手続手数料	10,000円
名義変更届	20,000円×件数+実費
住所表示・名称及び印鑑変更届	10,000円×件数+実費
代理人受任届け	7,000円×件数

◆各国移行時（弊社手数料に加えて、現地代理人費用が別途必要です。）

各国移行手数料	日本国移行(日本語出願の場合)	20,000円
	日本国移行(英語出願の場合)	50,000円
	外国移行第1国(EPC以外)	230,000円
	外国移行第2国以降(EPC以外)	200,000円
	EPC移行出願	250,000円 国指定 5,000円/国 7カ国以上は一律35,000円(全指定を含む)
優先権主張手数料		15,000円/件
図面代(英語化図面)		実費(3,000円/枚~)
図面代(ブランク図面)		実費(500円/枚~)
翻訳料(日→英)(出願)		44円/1Word
サインフォーム作成料		3,000円/件
審査請求期限管理手数料(審査請求制度有る国のみ)		5,000円/国
送金手数料		6,000円/送金毎
通信費(実費:切手/EMS/Fedex代等)		実費
コピー代・用紙代		実費
優先権証明書翻訳料 (必要な場合のみ)	基本手数料	5,000円
	翻訳料(日→英)(優先権証明書翻訳)	30円/1Word
IDS手数料 (米国のみ)	基本手数料(IDS提出毎にご請求)	10,000円/10文献
	IDS文献翻訳料(日→英)	44円/1Word
	公報取り寄せ料(他国で取り寄せた場合は請求なし)	実費

◆各国移行後

日本国費用は、弊所の「基準料金表」に従います。

各国費用は、弊所の「外国特許出願料金表」及び現地代理人の費用に従います。

(注意)

- ・本基準料金表は、あくまでも、参考であり、顧問契約の有無、年間依頼数、依頼人様の資力、難易度等によって実際の設定料金は増減致します。実際の設定料金は、依頼人様と協議の上、決定致します。
- ・本基準料金表は、法改正や経済事情によって一方的に改訂することがあります。
- ・基準料金表の改訂があった場合、御請求にあたっては、原則的には、最新の基準料金表に従うことと致しますが、従前の料金から大きく変更になる場合は、依頼人様と誠実に協議致します。
- ・特許庁、国際事務局および各国特許庁への手続きにおきまして、上記以外に手数料が発生する手続きがございます。
- ・基本的には、特許庁、国際事務局および各国特許庁への手続きの度に手数料が発生します。
- ・料金表に記載がない手続きに関しましては、ご依頼人様と協議の上、難易度等を考慮して、適切な料金を設定させていただきます。
- ・実費面に関しましては、上記以外の実費料金が発生する可能性があります。
- ・中途受任の場合、上記基準料金表に準じて料金を決定致します。
- ・弁理士法の倫理規定により、利益相反の問題が生じる場合、ご依頼人様と協議の上、誠に恐縮ですが、ご依頼をお断りしなければならない場合がございます。
その場合、必要に応じて、他弁理士をご紹介します。
- ・代理人弁理士が突然の事故による重傷・重大疾病・死亡により長期間執務不能の状態となった場合、継続中の案件につきましては、代理人辞任手続きをとり、担当秘書より現在の進捗状況を報告し、必要な書類をご依頼人様に送付して、委任契約を終了することと致します。
また、必要に応じて、他弁理士をご紹介します。
- ・代理人弁理士が突然の事故による重傷・重大疾病・死亡により長期間執務不能の状態となった場合、既に頂いている年金納付期限管理手数料については返還できませんが、担当秘書より直近の年金納付期限を報告し、年金納付期限管理の委任契約を終了することとします。
また、必要に応じて、他弁理士をご紹介します。
- ・ご依頼人様の事情により代理人を解任される場合、既に頂いている料金は返還致しません。
(未処理案件の前払い印紙代は除く)
- ・その他、予期せぬ事態が生じた場合、適宜、誠実に対応致します。

以上